

畜 号 外  
令和 8 年 3 月 25 日

全国農業協同組合連合会岩手県本部県本部長  
一般社団法人岩手県畜産協会会長理事  
一般社団法人岩手県獣医師会長  
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会長理事  
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長  
岩手県動物薬品器材協会会長

様

岩手県知事 達増 拓也

家畜伝染病のまん延防止のための家畜、県内の区域等、催物の開催の制限  
区域、と畜場の事業の制限区域及びふ化させることを禁止する卵の生産区  
域の指定の廃止について

このことについて、別紙のとおり告示しましたので、お知らせします。

【畜産課振興・衛生担当 昆野雄介（電話 019-629-5729）】

岩手県告示第161号の2

家畜伝染病のまん延防止のための家畜、県内の区域等の指定（令和8年岩手県告示第93号の2）は、廃止する。

令和8年3月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県告示第161号の3

家畜伝染病のまん延防止のための家畜及び催物を制限する区域の指定（令和8年岩手県告示第93号の3）は、廃止する。

令和8年3月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県告示第161号の4

家畜伝染病のまん延防止のための家畜及びと畜場の事業を制限する区域の指定（令和8年岩手県告示第93号の4）は、廃止する。

令和8年3月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県告示第161号の5

家畜伝染病のまん延防止のためのふ化させることを禁止する卵の生産区域の指定（令和8年岩手県告示第93号の5）は、廃止する。

令和8年3月25日

岩手県知事 達 増 拓 也